

(参考1)地域SP事業受託者が作成する報告一覧

	報告	報告期限(詳細は参考2参照)	提出先	様式	関連仕様書番号
1	技能講習実施状況(月別)	<u>翌月10日</u> ただし、平成26年3月分の報告については、平成26年3月10日	労働局及び中央指導事業受託者	中央指導事業受託者が作成し通知	Ⅲ4(8)①ア
2	各講習修了後から平成26年3月まで(報告期限まで可能な限り)随時把握した雇用・就業者数	<u>技能講習実施状況と併せて、翌月10日</u> ただし、平成26年3月分の報告については、平成26年3月10日			Ⅲ4(8)①イ(ア)
3	講習修了後3ヶ月経過時点(平成25年12月から平成26年3月までの間に講習を修了した場合は報告期限まで可能な限り。)の雇用・就業者数	<u>講習修了日の属する月の3ヶ月経過後の翌月末</u> ただし、平成25年11月から平成26年3月までに修了した講習修了者の講習修了後3か月経過時点の雇用・就業状況については、いずれも平成26年3月10日までに報告すること。			Ⅲ4(8)①イ(イ)
4	講習修了後6ヶ月経過時点の雇用・就業者数	<u>講習修了日の属する月の6ヶ月経過後の翌月末</u> なお、平成25年9月から平成26年3月までに修了した講習修了者に対する雇用・就業状況の確認は、平成26年度受託者が行うものであること。			Ⅲ4(8)①イ(ウ)
5	シニアワークプログラム検討推進委員会への報告	四半期毎に労働局の定める日	労働局	任意様式	Ⅲ4(9)

(参考2) 地域SP事業実績報告期限(地域SP事業受託者→労働局・中央指導事業受託者)

		修了年月	平成25年									平成26年		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
技能講習実施状況		報告期限 (※1)	5月10日	6月10日	7月10日	8月10日	9月10日	10月10日	11月10日	12月10日	1月10日	2月10日	3月10日	3月10日
雇用・就業状況	随時把握		5月10日	6月10日	7月10日	8月10日	9月10日	10月10日	11月10日	12月10日	1月10日	2月10日	3月10日	3月10日
	3ヶ月経過時点		8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日	1月31日	2月28日	3月10日	3月10日	3月10日	3月10日	3月10日
	6ヶ月経過時点		11月30日	12月31日	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日

※1 報告期限が土日祝日の場合は、直前の平日を期限とすること。

※2 塗りつぶしている箇所は、平成26年度受託者が行う報告であること。